

第1回安来市下水道使用料等審議会 議事録

日時：令和5年9月22日（金）14：00～

場所：安来庁舎 3階 防災対策室

○出席者

出席委員 10名

岸田委員、富田委員、内田委員、荒川委員、山岡委員、原委員、鈴木委員、板持委員、石原委員、山本委員

欠席委員 無し

安来市

田中市長、村社上下水道部長、石倉下水道課長、松浦下水道課主査、澤田下水道課計画係長、花谷下水道課維持係長、加藤下水道課主幹

○配布資料

会議次第、席次表、委員名簿、安来市下水道使用料等審議会条例、安来市下水道使用料等審議会資料第1回（別冊）

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員、事務局紹介
 - ・各委員、事務局より自己紹介
 - ・審議会条例の説明及び会議成立報告
4. 会長及び副会長の選任
 - ・会長 板持委員
 - ・副会長 鈴木委員
5. 会長あいさつ
6. 市長諮問

諮問後、市長退席

7. 議事

事務局	当審議会は市の附属機関であるため『公開』が原則である。議事録について、各委員からの発言内容を個人名を伏せた形に調整し、市のホームページ上で公開する。また、本日、議事録作成のため録音をするので、了解をお願いする。 日程7) 議事 条例第5条により、会長に議長として進行をお願いする。
議長	議事録署名の委員、岸田委員 内田委員 2名を指名する。
議長	議事に入る前に、本日の会議の進め方について事務局からの説明を求める。
事務局	今後の会議の進捗にもよるが、今回を含めて2～3回程度の開催を予定している。

本日は、まず、下水道事業の経営状況などについて、将来の経営見通しも含めて説明する。次に、下水道使用料改定の要否について、審議をお願いする。次回の審議会は、10月下旬頃に開催をお願いしたい。

次回は、本日の審議の結果、改定が必要との結論に至った場合、改定の水準、使用料体系及び改定時期などについて、審議をお願いする。

また、本日の審議の結果、改定は不要との結論に至った場合、次回は答申内容について審議をお願いする。11月下旬までに、答申をお願いしたい。

議長 異議はないか。

異議なし

議長 議事に入る
配布資料について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議は、事前に資料を送付させていただいたので、特に重要と思われる点について短く簡潔に説明し、委員の皆様のご意見、ご質疑の時間を多くとらせていただく。

資料の2ページ「1. 下水道事業の概要」から15ページ「3. 下水道事業の課題（5）企業債残高と企業債発行額の推移」までを、一括して説明。

議長 質問、意見はないか。

委員 接続率について、例えば集会所などの施設の分も含まれているか？

事務局 接続率の資料は、令和4年度末の住民基本台帳を元に作成しているので、住民がいない家屋は、接続率の数値に含んでいない。

議長 他に質問、意見はないか。

質問、意見なし

議長 配布資料の残りの部分について、事務局に説明を求める。

事務局 資料の16ページ「4. 下水道事業の経営目標（前回設定）」から最終ページまでを、一括して説明。

議長 質問、意見はないか。

質問、意見なし

議長 開会より1時間が経過したので、10分間の休憩とする。

8. 審議・質疑

議長 会議を再開する。
まず、諮問事項の1点目、「下水道使用料の改定の要否」について、委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、それをもとに審議会としての意見を調整したいと考えているが、そのように進めて良いか？

異議なし

議長 それでは、委員の皆さん全員からご意見をいただきたい。下水道使用料の改定の要否について、皆さんにご意見を願います。

委員 資料22ページについて、鳥取県の市の下水道使用料が安く、島根県の市は高いが、何か原因があるのか？

事務局 米子市は、境港市に汚水処理の一部を委託されていると聞いており、その処理分区については、処理場の整備費が不用であるため、下水道使用料を低く抑えることができているものと考えられる。

安来市も、公共下水道の一部、吉佐地区について、米子市に汚水処理を委託しているが、自前で汚水処理場を持たない方が、施設の整備費用を低く抑えることができる。その結果、下水道使用料を低く抑えることができているものと考えられる。

また、米子市及び鳥取市は人口が多い。集合処理の下水道は、同じ投資をしても、より多くの人に接続していただけるほど経費の回収が有利になる。そのため、人口密度が高く中心市街地がコンパクトな市の方が、経営面で有利である。詳しく地形などを比較したわけではないが、鳥取県の各市は、本市と比較して、中心市街地への集積度が高く、地形的にも条件がより良いのではないかと考える。

この他、本市は地下水位が高いといわれているが、地下水位が高い場合、工事の際に、掘削に伴う浸透水、湧水を排水する工法をとる必要があるなど、工事費が高くなるという地理的な要因もある。

委員 改定の要否については、人口減などもあり必要であると認識しているが、どのくらいの使用料水準が良いのか案が提示されていないので、我々の方からこうしなさいと言うことはできない。

3年前に引き上げたので多少収支が良くなってきたことは分かるが、その後についてどうするかが審議の最終目的となると思う。その後のことについての案はあるか？

事務局 先ほど口頭で申し上げたが、中期経営見通しによる試算では、令和6～8年度の間で使用料負担率50%を達成しようと思うと、15～19%の改定が必要となる。

委員 下水道使用料の改定を必ず行わないと立ち行かないのであれば、値上げせざるを得ないと思うが、県内他市で下水道使用料が安来市より低いところもあり、例えば、企業は、原料費、人件費、電気代等が上がっている中で、下水道使用料が15～19%上がると考えると、経営的に厳しくなってくる。従って、使用料改定以外で、何か別の工夫をすることで費用を賄えることができるのであれば、考えていただきたい。

委員 安来市も、人口が減少する中で使用料負担率を上げていかなければならないと思うが、今後、耐用年数の経過により、下水道管や施設が老朽化すれば、更新が必要になると思う。電気や設備の費用、資材等の価格も上がってくると思う。今後どのように維持していけば良いか、いくら位かかるか考えて数字を出していただきたい。

事務局	<p>施設の老朽化などにより必要が見込まれる経費は、資料17ページの汚水処理費に計上している。</p> <p>令和3年度にストックマネジメント計画を策定し、施設の老朽化の状況や更新が必要な時期などについて調査した。その成果により判明した更新費用などを、汚水処理費の推計に含めている。その上で、負担率の将来見通しを算出した場合、50%を下回る見込みとなっている。</p> <p>ただし、令和6～8年度の間については、前回の審議会の際に中期経営見通しにより試算した使用料負担率と比較して、乖離が△1～3ポイント程度で収まる見込みとなっている。令和3～4年度に使用料改定してから間がないこともあり、更なる使用料改定は難しい現状であると受け止めている。</p>
委員	<p>使用料を引き上げないとやっていけないことは理解できる。ただし、一般市民の感情として、理解はするが、とはいえども、という話になったときに、下水道事業が環境に良く衛生的である面など、安来市における強みを前面に出して、使用料を引き上げるべき理由を説明した方が良いと思う。</p> <p>老朽化した下水道管を更新しないとイケないが、災害に強い管に代えていくことも必要であるなど、将来に向けて、未来の子どもたちに残すものを明示し、そのために必要な改定をさせてくださいという話の持っていく方が良いと思う。</p> <p>この資料の内容を見ると、使用料を引き上げずにいることは無理だと思う。設備でも、高低差があれば、水の利用の仕方とか、位置関係で技術的に工夫できないかといった観点で提案していただき、それを理解できるような説明の仕方が必要と考える。</p>
委員	<p>消費者側の立場からすれば、ここ最近、食料品をはじめ値上がりしている中で、改定を見送っていただきたいのが本音だと思う。ただし、長期的に下水道事業を安定的に運営するために、使用料を上げざるを得ないことは理解できた。</p> <p>2点質問がある。</p> <p>1点目は、接続率90%をどのようにとらえているか？飽和状態であると考えているのか、まだ余地があると考えているのか？</p> <p>2点目は、一般会計からの基準外繰入について、財政的な問題を外せば罰則はあるのか？</p>
事務局	<p>1点目のご質問について、これ以上接続率を上げていくためにはどうすべきかとのこと趣旨であったと思う。令和4年に、未接続の方にアンケート調査を行った。回答者の大半が60歳以上の方で、高齢で年金生活であり、先々に備えてお金を残しておきたいので、下水道接続のためにお金を使うことは難しい、あるいは接続の際の工事費に負担を感じている、といったご回答をいただいた。そう考えておられる方々の多くに、下水道に接続していただくことは、現実には難しいと考えている。一方で、共同住宅で、建築時に下水道整備が間に合わず、自前で浄化槽を整備されて水洗化されたものが市内に多くある。これらの共同住宅に、下水道に接続していただくと、一件の建物でも接続戸数が大きく増えるため、今後は、共同住宅のオーナーに、下水道へ接続していただけるよう、継続して働きかけていきたい。</p> <p>2点目のご質問について、基準外繰入に対する明確なペナルティはない。しかし、受益者負担の原則があるので、下水道の受益者ではない方が含まれている税金収入からの過度な支援は、公営企業として良い状態ではないと考えている。現在までのところ、基準外繰入の存在によって、直接不利益を被っていることはないが、公営企業のあり方として、基準外繰入を減らす努力をしないとイケないと受け止めている。</p>

委員	資料を見ても難しいところがあり、意見を求められても、何をどのように言って良いかわからないので、これから勉強させていただき、審議会で意見を言うようにしていきたい。
委員	コロナ禍もあり、どの事業者も厳しい状況で、上がらないほうが良いという声が多分にある。 基準外繰入について、他市との比較はあるか。
事務局	本日の資料にはない。お求めであれば、次回の審議会資料として提出させていただく。
委員	資料22ページを見ると、安来市の使用料は高い方から2番目ということだが、使用料が安い市は、基準外繰入をしている場合もあるだろうし、他市でも、使用料負担率が50%以下のところもあるので、それらを含めて比較した方が良いと思う。 例えば、安来市の場合、使用料負担率を50%にするため15～19%の引き上げ改定が必要とのことだが、他市について、使用料負担率を50%にする場合、実際にどのくらい引き上げれば良いかといった資料があれば、改定が妥当かどうかを判断することができる。今回の資料の内容では、引き上げ改定の可否について、現状で使用料が高い方より2番目で、直近2年で10%ずつ引き上げていて、これから3年間のうちに段階的にまだ引き上げるというのは、認め難い状況である。
委員	使用料改定の要否については、避けて通れないという部分で必要と認識している。 市民目線で見ると、全国的にも生活費用が上昇しているので、下水道使用料も上がるのは非常に痛手ではあるが、ある面、努力している部分も示していく必要があるかと考える。先ほどの説明で、処理場の合理化の取り組みは吉佐以外にあるのか、今後そういった計画があるのか、説明いただきたい。
事務局	合理化の取り組みについて、今後具体的にどうするかは未定であるが、広域化の取り組みが下水道でも出てきており、例えば安来市の公共下水道について、県の流域下水道で処理していただいている。将来、農集集落排水などで流域下水道に接続できるものがあれば、処理場を更新するより、県の処理場で処理した方が整備費を低く抑えることができるので、今後検討したいと考えている。また、農業集落排水などの隣接する処理区で、処理場を統合できるものは統合させていくなど、合理化に努めたい。
委員	値上がりが続く中で、できれば値上げしてほしくないが、施設が老朽化したら修理が必要なことも伺っているし、経費も大変だろうと考える。 各市の使用料の比較について、単に高い安いの問題ではないと思った。
委員	経済界の状況について、この3年間のことを考えると、少しずつ回復してきたが、今まで通りに戻っていないのが実情である。下水道の値上げは、飲食業、工業など、一番ダメージを受けている業界が影響を受けるのではないかと考える。原油価格や物価が上がっていく段階で、中期経営見通しによる試算では、使用料負担率を50%にするためには、15～19%の改定が必要ということであった。表面的に見ればそうだが、近年の流れだと、令和3年と4年で10%ずつ使用料を引き上げた。その間に、コロナを経験し、景気の底を抜けたと思ったら物価が上がったという状況で、今ではなくもう少し様子を見てから使用

料を引き上げることが必要であると思う。
令和元年度から現在に至る過程を参考にしながら、これから先の見通しを持った上で決めていくことが必要ではないかというのが私の考え方である。

議長 使用料を引き上げて良いという意見が多かったが、どのように答申をまとめたら良いか？

委員 資料に、消費者物価の上昇を反映させているか？ そうでなければ、来年度以降の数字が変わってこないか？

事務局 現時点で把握しているものについて、例えば電力料金の値上げなどは、污水处理費の算定に反映している。ただし、今後、追加で値上げがないとも言えない。この先値上げがあれば、更に経営が厳しくなっていく可能性があると思う。現状では、資料の14ページ、一般会計繰入金の推移の資料を見ていただきたいが、今回の使用料の算定期間である令和6～8年度の間については、一般会計繰入金の額について、何とか関係各所の理解を得ることができるものと考えている。
ただし、令和9年度以降に、更に一般会計繰入金の額が多くなる見込みであるので、次回の使用料算定期間については、関係各所の理解を得ることが難しくなるものと受け止めている。

議長 令和3年度と令和4年度に10%ずつ使用料を引き上げているので、本当に、今ここで再度引き上げるのか、様子を見るのかという部分について、皆様の意見を改めて伺いたい。

委員 今、何でも価格が上昇している時に、便乗値上げだと市民から見られない方が良いのか？ もう1年我慢して、きちんとした考えを出した方が良いのか？ 今後の状況で、更に引き上げが必要になる可能性もある。
使用料の見直しは、必ず3年ごとにしないといけないのか？

議長 令和元年度の答申で、値上げの有無に関わらず、3年ごとに経営状況を検証することを求めた付帯意見が添えられたことに基づき、今回の審議会が開催された。

委員 では、必ずしも値上げありということではないという考えですね。
今の時点では、値上げの可否は分からない。

委員 令和8年度までは何とかなるという話であれば、できれば価格改定は見送っていただきたい。
話を戻すが、人口減少や人口密度の関係で、現在の使用料が維持できないということであれば、例えばスマートインターチェンジ構想や和田地区の住宅用の土地が販売されている中で、安来市としても人口を増やす構想があると思うので、この3年で、現実には総人口が減少するかもしれないが、国も少子高齢化対策をしているので、様子を見ても良いと思う。

委員 安来市は、合併当時よりかなり人口が減少している。下水道管は古くなるし、設備も悪くなることを考えた場合、このままでやっていけるのかと感じた。接続距離もあるが、各自治体によって条件も異なるので、適正な使用料の算定は大変難しいと思う。色々な物の価格が上がる中で、値上げの要否は、今の段階ではっきりしたことは言えない。

- 委員 今の状況を鑑みると、可能であれば、様子を見るのが得策ではないかと思う。違う観点で、下水道処理は環境問題含め重要であることを PR しながら、市民の理解を得て、1年から2年待つ方針を出していただきたい。
- 委員 長期的に見れば、安定的に運営するために、値上げもやむを得ないものと思っているが、賛成ではない。消費者としては、先送りできるものは先送りしていただきたいのが本音である。
- 委員 物価が上がっている中で、今使用料を引き上げたら、年金生活者の方などにとってかなり厳しいのではないかと思う。その点から考えれば、できるだけ値上げを先送りしていただきたいが、先送りをしたために更に改定率が高くなったら大変だと思うので、今の時点から引き上げるのであれば、改定率を低くして、時間をかけて少しずつ引き上げることを考えても良いと思う。
- 委員 現状では、もう3年間様子を見た方が良いと思う。
事業者については、一般家庭以上に水量を使われており、単価自体も高くなっているため、使用料を据え置かなければ困られると思う。
- 委員 3年後を見据え、改定率を15～19%に抑えられるか、もう少し吟味して考える必要があると思う。引き上げとならないに越したことはないが、急激な引き上げとなると市民の負担になる。
- 委員 3年後の経済情勢が分からないので、難しいところである。3年後に、値上げしてほしくないが、しないとイケないとなれば複雑である。
- 委員 コロナ感染症も収束の兆しが見えはじめたとはいえ、まだまだ流動的で不透明な状況で、値上げを決めて良いのか、疑問に感じる。
3、4年前にコロナ対策が必要となったときに、コロナ融資制度が創設されたが、先が見通せない中で、この時の考え方は、暫定的な融資制度を作り、ある程度見えてきた段階で、きちんとした金融制度を作っていくという考え方でできている。
今回の料金の問題についても、色々な要因が変化してくると思う。和田南の宅地造成で、住宅も建ってきている。切川バイパスの開通を見越し、周辺開発の話もでてきている。暗い話だけではない。そういうことも見据え、変わっていく現状で、今値上げを決める必要があるのか？と思う。
- 議長 この審議会も、もう少し様子を見ながら、来年以降、もう一度市長から諮問されても良いと思う。
皆さんの意見だが、少しずつでも引き上げたほうが良い、または、変えずに様子を見た方が良い、と2つに割れており、どちらかにしないと答申をまとめていくことができない。いかがでしょうか？
- 事務局 資料14ページの繰出基準外のところを埋めるには、使用料を引き上げる手段しか、今の状況では無い。会長から言っているように、これからまだ、流動的な面もあるのは確かだと思う。物価が急激に上昇しない条件で資料を作っているが、下水道事業に必要な材料費、電気代などが将来大きく変動する可能性も考えると、今後、まだ流動する可能性もあると考える。
今はまだ流動している過程だ、と捉えると、少しずつ引き上げていかないとイケないというご意見は、真剣に考えていただいた結果だと思う。
我々経営側から見ても、収支を安定した形に持つていくために値上げをして、

繰出基準外の繰入金を減らしていくのが一番良いが、市民の皆様の生活、事業者の皆様の経営状況を考えた時に、下水道事業の収支ありきのみで考えてはいけないと思っている。

審議会は、3年に一度開催するという決まりがあるが、現在の状況であれば、3年先でなくても、先程会長がおっしゃった通り、1年後、2年後に前倒しして、審議会を開催することもあって良いのではないかと考える。

現在の情勢を考えれば、事務局としても、値上げをしてもらわないと困るという考えを頑なに持っていないことをお伝えさせていただきたい。

議長

街中の飲食店は、料金を上げてないところもある。理由は仕入商品が変わってきて仕入額が不確定な状況であり、料金を上げて、後でまた上げないといけないことが起こるためである。実際のところ、飲食店では、価格転嫁が進んでいない状況である。

下水道の問題も、今、使用料の改定を決めてしまうと、これから先の変化に対応できないのではないかと。そうであれば、3年後ではなく、来年か再来年に、もう一度審議会を開き、ある程度先が見えてきた段階で、再度、下水道使用料について審議をさせていただくこととして、今回は様子を見ることとし、改定すべきではないと、次回の会議に向け、答申書案をまとめさせていただきたい。前回、令和元年度の審議会の時、少なくとも3年に1度開催して、その時の経営状況を検証し、改定の要否を審議することを付帯意見としていた。

今回の審議会も、あくまでも使用料を引き上げることが前提ではなく、前回答申の付帯意見に基づき、開催したものであると認識している。

色々な意見があるが、今回の答申に関しては、改定の要否について「要しない」とし、今後情勢が変わることが考えられるので、来年または再来年に、もう一度審議会を開催し、市長に諮問をお願いする形の答申書としたい。

異議なし

4. その他

- 会議資料、議事録を市のホームページに掲載する
- 次回開催日 10月27日(金) 14時00分～ (別途通知)
- 事務連絡 委員報酬について

5. 閉会

以上16:20閉会